

1. 設立経緯

会津若松市をはじめ周辺町村（会津若松市、会津坂下町、会津高田町、会津本郷町、北会津村、新鶴村）は、急速な都市化の進展と生活様式の向上等により年を追って水道需要は増加の傾向にあります。

しかしながら、会津若松市を除く周辺町村は、これまで水源を主に地下水に依存してきたため、年々枯渇する地域も出始め、また水質の悪化をきたすなど一日も早い水源の確保が望まれておりましたが、抜本的な具体策は難しい状況にありました。

そのような中で、建設省により阿賀野川水系阿賀川大川地区に治水等を目的とした多目的ダム「通称 大川ダム」の建設基本計画が示されたことにより、都市用水の取水計画も含まれていることから、工事に参画し新規水源の確保を目指したところであります。

実施にあたりましては、大川ダムを水源とする水道施設の整備は、各市町村の単独事業として行うには財政的な負担が大きく困難なため、長期的展望に立ち生活用水を安定確保するため広域的用水供給事業を目的とし、構成団体として1市3町2村（会津若松市、会津坂下町、会津高田町、会津本郷町、北会津村、新鶴村）により企業団の設立を図ったところであります。

2. 沿革

年 月 日	事 項
昭和 47 年 8 月	大川ダム基本計画策定により都市用水を要望
昭和 48 年 9 月 1 日	建設省へ大川ダム使用権設定申請書提出（構成団体個別申請）
昭和 48 年 10 月 21 日	大川ダム水道用水協議会を設立する
昭和 49 年 11 月 18 日	構成団体1市3町2村による水道用水供給企業団設立許可を得る（会津若松地方水道用水供給企業団 発足）
昭和 50 年 3 月 31 日	水道用水供給事業経営認可を得る
昭和 58 年 3 月 31 日	水道用水供給事業の変更認可を得る（取水地点浄水方法・事業費・期の変更）
昭和 58 年 8 月 23 日	送水管布設工事に着手する
昭和 60 年 11 月 13 日	浄水場新設工事に着手する
昭和 63 年 4 月 1 日	ダム使用権の許可を得る
昭和 63 年 11 月 14 日	阿賀野川水系阿賀川水利使用の許可を得る
平成 2 年 3 月 25 日	事務所を現位置（会津本郷町）に移転する
平成 2 年 4 月 1 日	関係市町村に通水、以降順次供給を開始する
平成 2 年 11 月 5 日	竣工祝賀会を行う
平成 11 年 10 月 5 日	10 周年祝賀会を実施
平成 16 年 11 月 1 日	北会津村の会津若松市への編入合併により構成団体が1市3町1村となる。
平成 17 年 10 月 1 日	会津高田町と会津本郷町と新鶴村が合併し、会津美里町が誕生し、構成団体が1市2町となる。
平成 21 年 4 月 1 日	組織統合により、会津若松地方水道用水供給企業団と会津若松地方広域市町村圏整備組合が統合する。会津若松地方水道用水供給企業団の事業を会津若松地方広域市町村圏整備組合で行うこととなる。